

## 福祉サービス第三者評価結果報告書（公表用）

### 【受審事業所情報】

事業所名称	こぐま保育園
運営法人名称	社会福祉法人 創の会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	園長 山田栄子      理事長 戸田正三
定員（利用人数）	70 名（ 77 名 ）
事業所所在地	〒 558-0042 大阪市住吉区殿辻1丁目6-15
電話番号	06-    - 6694 - 9192
FAX番号	06    - 6691 - 0703
ホームページアドレス	<a href="http://www.ans.co.jp/n/koguma/">http://www.ans.co.jp/n/koguma/</a>
電子メールアドレス	<a href="mailto:koguma.kko.1-6-15@ivory.plala.or.jp">koguma.kko.1-6-15@ivory.plala.or.jp</a>

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	財団法人大阪保育運動センター 福祉サービス第三者評価事業室
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成25年9月18日    ～ 平成26年3月8日
評価決定年月日	平成26年3月8日
評価調査者（役割）	0701C080（運営管理・専門職委員） 1001C011（運営管理・専門職委員） 1102C040（運営管理委員）

### 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

## 第三者評価結果の概要

### 評価機関総合コメント

こぐま保育園は南海高野線沢ノ町駅から徒歩ですぐの住宅街にあり、区役所も近い便利な所にあります。地域で36年間営まれてきた無認可共同保育所を母体に2004年社会福祉法人創の会の認可保育園としてスタートし10周年を迎え、職員一同新たな出発に意気込んでいることが伺えます。10周年の記念冊子は児童憲章ではじまり、法人・保育園の理念と共に、「保護者が安心して働き、子育てできるようにともに育ちあう保育園。一人ひとりの子どもを大切に子どもたちが豊かに育つ保育園。地域に開かれた保育園。職員が健康でいきいきと仕事に取り組める職場。」をめざすと述べています。また「良く食べ、よく遊び、よく眠る元気な子ども。大人を信頼し、友だちと一緒にあそぶことが大好きな子ども。何事にも興味を持ち意欲的に遊ぶ子ども。自分の思っていることを表現でき相手の思いも聞ける子ども」と子ども像を明記し、その方針で保育が行われていることは子どもたちの姿からもうかがえました。

法人は当園以外に1ヶ所長い歴史を持つ認可保育園を運営していますが、経営や運営についてはそれぞれの園が責任を負うことを原則としており、当園も「こぐま保育園の独自性」が尊重されています。先に述べた園の基本方針と保育目標にそって、無認可時代の職員と保護者の共同運営の精神を大切にしながら新しい時代が求める保育園づくりをめざしています。

地域で長年協力関係にあった亀の子共同保育所が昨年大阪市の保育ママ制度を受けたことにもなっており、当園がその連携園となりました。また地域の医療機関との連携など新たな取り組みも進んでおり、今後法人内の保育園などとも有機的な連携を図ることなどによって、よりいっそう発展が期待できる園です。

### 特に評価の高い点

保護者と共につくる保育を職員全体で大切に、保育参観や懇談会・園行事を丁寧につくっています。例えば運動会などへの積極的な保護者の協力や職員・保護者参加種目などでも見られました。また当評価機関が実施した保護者アンケートからも園の子どもたちの様子を見て安心している事、保護者同士の交流や繋がりがあると答えておられる方がほとんどでした。共同保育所時代から培ってきた保護者と共につくる精神を、今後も職員と保護者に引き継ぎ発展されるよう期待します。

食育にこだわり、日本の食文化を大切に、産地直送の無農薬、減農薬野菜を使用した給食献立、保育士との連携のもとクッキング保育などの取り組みにも力を入れています。

給食室の前に食材を展示することや、毎年5歳児による「手作りのみそづくり」で保護者との試食会を持つなど、食育への関心を高めています。

乳児保育の環境において、各年齢の発達にあったおもちゃを工夫し、手作りおもちゃを多く活用する等、日々の保育の中で子どもたちに豊かな保育環境・教材への創意工夫がみられます。

## 改善を求められる点

園庭の避難滑り台について、夏場は高温になり、断熱の工夫が必要です。非常時にスムーズに避難できるためにも改善が望まれます。

給食の2階・3階への運搬と、給食時のホールの活用において一層の工夫が望まれます。保育室が2階・3階で、1階にホールと厨房があり、現在3・4・5歳はホールと一緒に給食を食べています。ゼロ・1・2歳児の給食を2階・3階へ運んでいますが、安全衛生面や職員の負担を考えると、給食運搬用リフトの設置が望まれます。またホールでの給食を4・5歳児のみとし、3歳児は保育室で食べるようにできれば、より落ち着いた空間で子どもたちが生活できるのではないのでしょうか。

いずれも、専門家との相談も必要であり予算が伴う事業であることから、理事会と連携し、事業計画及びより具体的な中・長期計画の充実をはかり、施設設備の改善を期待します。

## 第三者評価に対する事業者のコメント

こぐま保育園は、いつでもだれでも安心して預けられる保育園がほしいという願いを込めて地域の人達みんなで作った保育園です。「住吉区に認可保育園を作る会」を立ち上げ、2004年5月に開園し、10年を迎えることができました。昨年園長が交代したばかりですが、10年という大きな節目にあたり、客観的な観点で園の良いところや改善すべきところを明らかにしてもらおうことで、今後の園づくりに活かしたいと思い、第三者評価を受審することにしました。

職員みんなで討議しながら自己評価チェックシートを付けたり、「職員ハンドブック」や各種マニュアルを整備することは大変でしたが、日々の保育や保育園の環境整備等見直すきっかけになりました。

また、改善すべき点としては、施設設備や経営、保育サービスに関する中長期計画を整備し、保育内容の工夫等や自己研鑽できる研修の工夫など具体的な方法を職員集団と共に考えていきたいと思えます。

今後は、制度が変わる中で常に法人の理念や保育方針に立ちかえりながら、共同保育所の精神である「保護者と共に」を大切に、保護者の方からの意見も真摯に受け止めて地域に開かれた保育園づくりを目指していきます。

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

判断基準項目	評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
評価機関コメント	
<p>理念・基本方針は園のパンフレット、入園のしおり、職員ハンドブック、記念誌などに明記されています。特に職員ハンドブックは現場の保育者が理解しやすい文章や構成になっており、その活用によっていっそう職員間の共有化や周知に役立ちます。利用者への周知についてはパンフレットなどを地域の必要な場へ持って行くなどしていますが、保護者については日常的な保育内容への理解を得ながら周知へのいっそうの努力を希望します。</p>	

判断基準項目	評価結果
Ⅰ-2 事業計画の策定	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	b
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	b
評価機関コメント	
<p>園の中・長期計画が十分に練りあげられていない状況が見られます。園の独自努力による事業計画は策定されていますが、法人との関係や中・長期計画との整合性などいっそうの充実をはかることを望みます。園長を中心に職員と共に事業計画が策定された経過は何えたので、職員と力を合わせて利用者（保護者）への周知にいっそう努力し、今後の園の事業発展に期待します。</p>	

判断基準項目	評価結果
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a
評価機関コメント	
<p>園の管理者は園長のみですが、園長は管理者としての責任とリーダーシップの発揮に大変努力していることが、書類（保育課程・職員ハンドブック）などの作成や管理職ヒアリング・観察でも伺えました。</p> <p>園長就任2年目ですが、園の課題についても的確に把握しており、その解決に向けて管理運営や保育についてもリーダーシップを発揮し職員集団に依拠して粘り強く努力しています。</p>	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

判断基準項目		評価結果
Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	b
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b
評価機関コメント		
<p>地域では待機児童も多く、入園の問い合わせや希望者は多いので、今日までの園運営はできてきましたが、今後に向けて現状を客観的に把握し分析して事業の展開や人的対策を講じる上での議論は始まったばかりです。</p> <p>認可園への移行後も無認可時代の職員と保護者に依拠した財政運営が行われてきたことを、園運営への職員と保護者の参画という点で生かし、後は経営環境の変化に的確に対応できる仕組みづくりと取り組みが課題です。</p> <p>外部監査は受けていませんが、外部の税理士などによる経営相談は受けています。</p>		

判断基準項目		評価結果
Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a
評価機関コメント		
<p>園長・主任による職員の自己評価に基づく個々面接などをおこない、人事管理については方針を持って望んでいます。職員の就業状況や有給の取得率なども把握し、勤務に配慮しています。しかし人事考課の文書は存在しますが、内容の検討や職員集団との共有化も今後の課題となっております今後の取り組みに期待します。</p> <p>園の研修方針や研修計画は文書化しています。職員個々人の課題についても自己の希望も聞きながら園としての研修計画も作成していますが、その評価や見直しについては今後の課題となっています。職員集団が力を発揮できるような組織づくりに期待します。</p> <p>実習生の受け入れについてはマニュアルなども整備し、職員ハンドブックに明記しています。</p>		

判断基準項目		評価結果
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
評価機関コメント		
<p>事故や感染症の発生に対してはマニュアルも整備し、ヒヤリハットも生かして安全管理に努力しています。災害対策も地震・津波・火事などさまざまな事例へ対応できるよう避難訓練を行い、水や非常食など災害時の非常用品の備蓄にも努めています。                      避難経路などは周りの整理・整頓を含め、いっそう適切な活用ができるように工夫し、改善の検討を期待します。</p>		

判断基準項目		評価結果
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	b
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a
評価機関コメント		
<p>区の主催する行事に園として積極的に参加し、保護者にも呼びかけて地域の子ども関係のイベントにも遊びのコーナーなどを出して参加するなど地域との日常的な関係作りにも努力しています。施設条件から一時保育の取り組みができていませんが、一時保育への地域の要望は高いので、現クラスへの受け入れを含め、園の機能の地域への還元はいっそう求められており、今後の検討課題とし取り組みに期待します。                      ボランティアの受け入れについては職員ハンドブックにも明記し、大学生なども受け入れていません。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

判断基準項目		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
評価機関コメント		
<p>保育課程に基づいた年間計画、月案、週案、評価反省等が策定されています。支援を必要とする子どもの保育も個別の計画を通して職員会議で議論して保育に取り組んでいます。プライバシー保護に関しては職員ハンドブックに明記し職員への周知をはかっています。クラス懇談会、保育参加、保育参観、保護者会代表との懇談などを通じて利用者ニーズの把握や保育への理解を深めています。苦情受付のポスターの貼り出しや苦情申し出の用紙も備えられており、意見や相談が述べやすい環境が整えられています。又、出された意見は「園だより」等で報告していますが、当評価機関が実施した保護者アンケートへは「貼り紙だけでなく、口頭で伝えてほしい」などの声も寄せられており、保護者への周知については一層の充実を望みます。</p>		



判断基準項目		評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
評価機関コメント		
<p>園の自己評価は作成し、各種会議などで見直しを図る体制の整備への努力をしています。保育理念や、保育課程に基づき、具体的な実施方法は各クラスの指導計画に明記しています。各指導計画は全職員に配布し、職員会議でも検討しています。児童表や月案等によって、一人ひとりの子どもの記録が作成されており、その情報は全職員が共有できるようにしていますが課題と改善策の共有化は今後の課題です。その他行事ごとの反省、半期の保育のまとめ、年間のまとめ等保育の振り返りを行っています。出席簿、個別記録、インシデントアクシデント・アレルギー関係等々きめ細かく適切に記録をしています。また、記録の内容についても園内で事例検討を取り組みながら記録のあり方も見直しています。記録管理・開示については文書管理規定に明記しており、責任者は園長が担っています。個別の支援が必要な場合は乳児リーダー、幼児リーダーを中心に話し合いをしています。</p>		

判断基準項目		評価結果
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
評価機関コメント		
<p>入園説明会では入園のしおりを準備し保育の理念・保育サービスの内容や利用料、保育用品の案内等具体的に記載された説明資料も配布しています。それについての同意書は書面で残しています。延長保育利用についてのマニュアルも整備していました。卒園児には「いつでもご相談下さい」との文章を保育終了時に保護者へ配布しています、窓口は園長、主任としています。</p>		

判断基準項目		評価結果
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
評価機関コメント		
<p>児童票や月案、健康カルテ等によって一人ひとりの子どもの記録が作成されており、職員会議で全職員に周知しています。指導計画の定期的な見直しだけではなく、園長、主任を中心に場面記録や子どもの見方など、実践の振り返りについても工夫しています。個人懇談や家庭訪問の個別記録等を月案・週案に反映させ、実践しています。計画については職員会議、保育のまとめで見直すなど組織的なシステムが確立しています。</p>		

## 児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
評価機関コメント		
<p>発達過程を踏まえて保育課程を策定し、年齢別の年間指導計画に基づき月案に養護と教育の記載があります。</p> <p>0歳児から2歳児、障がい児においては毎月個別の指導計画を作成し、会議で話し合い職員全体で子どもの主体性を大切に、活動するような保育がおこなわれています。</p> <p>乳児は手作りおもちゃ等があり、各年齢の発達にあったおもちゃを工夫しています。また、子どもたちが身近な自然や社会と関わりを豊かに展開できるように、隣接した公園や図書館を利用しています。散歩に出かけると、気軽に近所の方が声をかけてくれ子どもたちがたくさんの方々との出会いを経験しています。</p> <p>保育環境において、0歳児は各年度の子ども集団の状況に合わせた保育室の環境設定などの工夫がみられます。しかし建物の構造上の限界はありますが、今後すべての年齢において子どもたちの生活とあそびにふさわしい環境づくりへいっそうの努力を期待します。</p> <p>3歳児以上の保育では、少人数を生かしながら一人ひとりの状況をとらえて、きめ細やかな子どもへの声かけや保育方法など具体的な保育士の関わりについての工夫が望まれます。</p> <p>年に2回保育実践をまとめ、総括会議で保育の振り返りを職員全員で行い、保育の課題を明らかにしながら保育内容の改善に努力していますが、引き続きみんなで学び合い議論し検討しながら資質の向上を図ることを期待します。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
評価機関コメント		
<p>子ども一人ひとりを大切に受容しようとする保育を目指して、職員会議や月案会議で討論していることが訪問時のヒアリングや記録の観察でうかがえました。</p> <p>障がい児の受け入れにあたっては個別計画を策定し、保育のあり方は職員集団で話し合っていますが、クラス集団と共に子どもの特性を理解し、子どもの気持ちを汲み取り、よりきめ細やかな関わりの工夫を期待します。</p> <p>長時間保育における補食の提供や環境づくりには工夫が見られました。</p> <p>安心して安全な食材を使用して、旬の素材を大切にされた給食が作られ、アレルギー対応も担任・主任・給食担当でアレルギー会議を持ち職員同士の連携を図っています。また体調不良児に対しても給食内容を変更するなど適切な対応がなされています。</p> <p>子どもの健康管理においては、健康診断、歯科検診等事前に保護者の心配なことなどを記載してもらい、結果報告の際に内容を伝えています。園長と主任で子ども一人ひとりを把握して対応しています。子どもの健康管理では職員が細やかな把握と対応に努力していますが、乳児も多く受け入れており、今後の事業発展への点でも専門職の視点を取り入れ拡充できるよう、できれば看護師の配置を検討することを望みます。</p>		

判断基準項目		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
評価機関コメント		
<p>給食では、日本の食文化をととても大切にしている子どもたちにも安心して安全な食材を吟味し日々の給食が作られています。保護者にも保育参加の時に、給食試食会を実施して食育への関心を高める工夫がされています。</p> <p>園での様子は連絡帳や保育日誌、送迎時に直接対話して伝え、相談もその都度受けて子どもの24時間の生活を、家庭と密接に連携をとるように努めています。</p> <p>クラス懇談会は保護者の就労条件等も考慮して時間差をもうけての設定など工夫していますが、当評価機関への保護者アンケートに寄せられていた「行事への希望」などの声も参考に、よりいっそう保育内容の保護者理解を深めるための取り組みを期待します。</p> <p>保護者との連携では保護者会の代表との懇談もおこない、さまざまな形で努力しています。</p> <p>虐待に対しては、職員ハンドブックに明記されており職員会議で話し合い、保護者への対応や関係機関等との連携の周知を徹底して行っています。</p>		

判断基準項目		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる	a
評価機関コメント		
<p>子どもに不適切な対応が行われないよう、職員ハンドブックに体罰禁止を明記しています。職員会議で資料を配布して討議を重ねています。また、研修にも積極的に参加して会議で報告をおこない、防止と早期発見に努めています。</p>		

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

## 調査の概要

調査対象者	こぐま保育園在園児の保護者
調査対象者数	67世帯
調査方法	当評価機関作成のアンケート用紙を保育園から保護者に配布してもらい、回答は返送用封筒に入れ保護者から直接当評価機関へ返送してもらった。

## 利用者への聞き取り等の結果（概要）

67世帯中40世帯から返送され、60%の回収率でした。設問に対しては回答者のほとんどが「はい」と肯定的に答えており、園に対する信頼が伺えました。

自由記述の中では、「保護者と職員が力を合わせるという無認可共同保育所の精神を引き継いでいる先生方の存在を心強く思っている」「先生に何でも相談できる」「アットホーム」「あたたかい雰囲気がある」などの声も多く寄せられていました。

一方で、ここ数年の行事の変化については数多くの要望がありました。特に「4歳児のお泊り保育を復活してほしい」（5歳児は引き続き実施しているが）との声は多く、行事や保育の変更への保護者理解へ、園としてのいっそうの努力を求める記述もありました。その他「卒園式に祖父母など保護者以外も参加できるようにしてほしい」「懇談会へ兄弟児の同行も認めてほしい」など行事への関心の高さをしめしながら、施設面などから希望者全員が参加できないことへの要望も出されていました。

園としては、子どもの成長や発達段階を考慮して行事の組み方なども考えていますが、そのことへ保護者の納得と共感を広げる上での取り組みも必要と思われます。そうすることによって保育内容に対する保護者理解が深まり、保護者と力を合わせて園の保育をより充実させることにもつながります。

職員集団として一人ひとりの保護者との対応へ工夫と努力を行い、保護者会の存在も生かしながら保護者との関係をよりいっそう豊かなものにし、発展させることを期待します。